

総務文教委員会会議録

招 集

平成30年9月25日(火) 午前10時 議会委員会室

出席委員(9名)

(委員長) 岡田啓介 (副委員長) 矢田貝香織
安達卓是 稲田清 岡村英治 国頭靖
田村謙介 三嶋秀文 安田篤

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】 辻部長

武田防災安全監兼防災安全課長

[秘書広報課] 土井課長

[総務管財課] 高眞次長兼総務管財課長 角課長補佐兼総務係長

[防災安全課] 小野川地域安全係長

[調査課] 永瀬次長兼調査課長

[職員課] 松田課長 矢野課長補佐兼人事係長 橋本研修厚生係長

[財政課] 下関課長 長谷川総括主計員 頼田主計員

[契約検査課] 木下次長兼契約検査課長

【総合政策部】 大江部長

黒見人権政策監兼人権政策課長

[総合政策課] 八幡次長兼総合政策課長 倉本まちづくり戦略室長 遠藤主任 宮本主任

[都市創造課] 若林課長

[人権政策課] 河田課長補佐兼人権啓発係長 景井課長補佐兼同和対策係長

【淀江振興本部】 高橋本部長兼淀江支所長

【教育委員会事務局】 松下局長兼教育総務課長

[教育総務課] 松浦主査兼教育企画室長 木村学校管理係長 山花主幹

[学校教育課] 金川次長兼学校教育課長 松本課長補佐兼学務係長

[生涯学習課] 片岡課長 菅原図書館長 安田課長補佐兼生涯学習係長

[学校給食課] 山中課長 野口課長補佐兼給食係長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 佐藤主任

傍聴者

石橋議員 伊藤議員 今城議員 岩崎議員 遠藤議員 奥岩議員 尾沢議員

門脇議員 土光議員 前原議員 又野議員 渡辺議員

報道関係者2人 一般2人

審査事件及び結果

- ・陳情第19号 沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情 [不採択]

- ・陳情第20号 同性パートナーシップの承認制度の導入に向けた協議開始を求める陳情 [採 択]
- ・陳情第21号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について [採 択]

報告案件

- ・平成29年度における地方創生の取組実績について[総合政策部]

協議事件

- ・委員派遣（行政視察）について

~~~~~

### 午前9時59分 開会

○岡田委員長 それでは、ただいまより総務文教委員会を開会いたします。

本日は、12日の本会議で当委員会に付託されました陳情3件について審査をいたします。

それでは、陳情第19号、沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

当陳情の審査に当たり、参考人として陳情提出団体事務局の平良忠弘様にお越しいただいております。

それでは、平良様、御説明をいただきたいと思っております。その際、説明はわかりやすく簡潔にお願いします。

○平良氏（参考人） 沖縄と連帯するのとつりの会の平良と申します。本日は、私たちに陳述をする機会を与えてくださり感謝申し上げます、ありがとうございます。私たち沖縄と連帯するのとつりの会といいますのは、県内の研究者、弁護士、ジャーナリストなど各界の46氏の呼びかけで、昨年5月14日に結成されました。沖縄で今起こっていることの真実をできるだけ多く鳥取県の方々にお知らせしたいということ活動を柱にしています。この議会に陳情いたしましたのも、この活動の一環でございます。よろしくお願ひしたいと思います。陳情事項及びその趣旨につきましては、お手元にあります陳情書に書いておりますので、その補足をするという意味で、きょうここで発言をさせていただきます。

沖縄県は米軍普天間飛行場の辺野古移設をめぐって、7月27日に翁長知事が記者会見を行い、仲井眞前知事による辺野古沿岸の埋め立て承認を撤回する意志を表明し、その手続に入りました。しかし、翁長知事は8月8日急逝され、みずからの手で撤回することはできませんでした。翁長知事から撤回に関する権限を引き継いでいた謝花喜一郎副知事は8月31日に記者会見を行い、公有水面埋め立て承認取り消し通知書を同日付で沖縄防衛局に手渡し、承認を正式に撤回したことを発表しました。沖縄防衛局は事業者です。その手渡した公有水面埋め立て承認取り消し通知書、ここにありますが全文ですけれども、埋め立て承認は明らかになった、海底地質の軟弱さや辺野古断層の存在、さらに承認の条件とされていた災害防止、環境保全の留意事項に違反する数々の工事強行の事実を列挙しています。謝花副知事は、これらの事実は公有水面埋立法の要件を充足していない上に違

法な状態を放置できないという法律による行政の原理の観点から、承認取り消しが相当であるという判断をし、承認を撤回したというふうに発言されました。この沖縄県の撤回に対し、政府は提訴や損害賠償請求などの対抗措置を講じるということが報じられています。私たちは、鳥取県の市議会、県市議会が、沖縄県の行った撤回の意志を尊重するように、政府に意見書を提出していただきたい。そのことを願って陳情書を提出し、御審議をお願いしたということでもあります。

今回の沖縄県の撤回は、謝花副知事が述べたように、県として違法な状態を放置できないという法律による行政の原理、これに基づく当然の行政行為でした。同時に、そこには沖縄の人々の切実な願いが反映されていることを理解しなければならないと思います。基地あるがゆえに奪われてきた沖縄県民の命と人権は、私たちの想像を超えています。普天間基地の辺野古への移設は、この苦しみを永続させるものとして、翁長知事は命をかけて辺野古新基地阻止の公約実現への信念を貫きました。0.6%の国土に75%の米軍基地が集中する沖縄の現実、全ての自治体や議員がみずからのこととして考えることを求めています。幼い少女が3人の米兵に乱暴され、婚約者との幸せな人生を夢見た20歳の女性が米軍属に強姦、殺害される現実、命や人権が政府の施策のもとで奪われるこの現実、憲法の原理と相入れません。

政府が強行する辺野古新基地の唯一の法的根拠は、仲井眞前知事による埋め立て承認です。仲井眞前知事は、2010年の知事選挙で辺野古反対の公約で再選をされました。そのときの仲井眞選対の責任者は、当時那覇市長であった翁長雄志さんでした。2012年第2次安倍政権が誕生し、その政権の強い圧力のもとで、仲井眞知事は2013年12月、みずからの公約を翻して、辺野古承認へと転じました。2014年の知事選挙で、翁長さんが当選をし、知事となりました。翁長知事は第三者委員会の綿密な検証結果、この第三者委員会への報告書は、ここに原文があります、130ページに及ぶ綿密な検証報告書です。その第三者委員会の検証結果を受け、埋め立て承認には法的な瑕疵があるとして承認を取り消しました。しかし、安倍政権はこの声に聞く耳を持ちませんでした。今回の撤回もまた同様の手段に訴えることが予測されます。

1999年の地方自治法の改正は、地方自治体の自主性、自立性を高める、それを眼目とした改正であったと理解をしています。その具体化として国と地方自治体の対等な関係が種々の法令で制度化されました。機関委任事務制度の廃止、これもその一つです。住民の民主的な意志によって選出された自治体の長、そして議員、国の下請のような義務を負わされる、いわゆる主従関係のような、こうした不合理な制度を改正するものでありました。沖縄県の今回の埋め立て承認の撤回、この行為は政府によっても尊重されるべき地方自治権の法権利と言わなければならないと思います。そこに住む人々の命や暮らしを脅かす国の行き過ぎた施策をチェックし、待ったをかけるのは地方自治体の大切な役割だと確信をします。委員の皆さんは、その力をお持ちです。

沖縄県の埋め立て承認撤回を尊重するよう政府に求める意見書について、私は陳情の趣旨を述べました。私どもの期待がかなえられますことを切に希望して陳情の趣旨の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

**○岡田委員長** 説明は終わりました。委員の皆様から平良様に対して御質問等ございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と声あり〕

○**岡田委員長** よろしいですか。なしということ。

それでは、参考人の方に傍聴席にお戻りをいただいてもよろしいですか。

平良様、傍聴席にお戻りください。ありがとうございました。

〔参考人、傍聴席へ移動〕

○**岡田委員長** 次に、2名の賛同議員から順次説明を求めます。

初めに、又野議員。

○**又野賛同議員** 日本共産党米子市議団の又野です。陳情第19号、沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情、このことについて賛同理由を述べたいと思います。

先ほどもありましたけれども、この陳情の提出があった後、沖縄県は8月31日に正式に辺野古沿岸部の埋め立て承認の撤回をしました。この撤回とは、承認後の事情の変化や事業者の違反などを理由に許認可などの行政処分を取り消す措置です。今回の撤回の理由として、沖縄県は埋め立て予定海域の一部に護岸が沈下するおそれがある軟弱な地盤が存在することが、承認後に明らかになったということや、承認のときの留意事項に基づく事前協議を防衛局がすることなく工事を開始し、行政指導を繰り返しても是正しなかったことなどを上げています。このことから考えても、今回の承認撤回は正当な措置だと考えます。地方自治の精神に照らせば、国はこの決定を受け入れなければならないと思いますが、国は撤回の取り消しを求める訴訟や撤回の効力の一部停止を求める申し立てなどの対抗措置をとろうとしています。全国の自治体にとって、この地方自治体沖縄県の決定を国が尊重するかどうかは大きな問題です。地方自治を守っていくためにもこの陳情の採択は重要な意味を持つと考えます。

ことし7月には、全国知事会が日米地位協定の抜本的な改定を求める米軍基地負担に関する提言を全会一致で採択しました。これまで国の専権事項としてきた国防や米軍基地問題についても、実際に基地を抱える自治体には騒音や事件、事故、環境破壊といった日常生活面で大きな負担を与えていることを指摘し、沖縄県の米軍基地面積は依然として極めて高く、さらなる基地の返還なども求められるとしています。全国知事会が、このような提言をしたことは大きな意味を持つのではないのでしょうか。沖縄での米軍基地の問題は、これまでのように国の専権事項だからということ、判断を避けてはいけない問題、日本の地方自治のあり方が問われている問題であると、全国の知事も認めているということです。世論調査でも、沖縄県民の半数以上は辺野古新基地反対です。この任意を受けとめ、さらに法律上、行政上の観点から違法状態を放置できないとして、辺野古埋め立て承認を撤回した沖縄県の判断を政府がどのように対応するかは、日本の民主主義、地方自治にもかかわってくる大きな問題です。

以上のことから、沖縄県による辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志を尊重するよう求める意見書を国に提出することは、地方自治、民主主義を守るためにも大切なことであると考え賛同理由とします。委員の皆様には、沖縄県民の気持ちに寄り添い、この陳情を採択していただきますことをよろしくお願いいたします。以上です。

○**岡田委員長** それでは、次に、土光議員。

○**土光賛同議員** 土光均です。賛同議員として述べます。

まず、今話題になってる普天間基地と辺野古の問題、普天間基地の現状について、このように述べています、これは7月の9日の朝日新聞の池澤夏樹氏の文章の引用、普天間基地の現状を引用します。「普天間基地の周囲には小中学校と高校、大学合わせて16校ある。普天間第二小学校、普天間第二幼稚園は校庭、園庭がフェンスで基地に接している。滑走路への進入コースから130メートルしか離れていない。着陸するパイロットの顔が見えるほど。そこに日に平均80回、民間機よりはるかに騒音が大きくて、事故率も高い軍用機が離着陸する。最近では、その3分の2が危ないオスプレイ」このような現状だというように述べています。こういった現状に対して、私たち本土の多くの人、そして日本政府は日本の安全保障のためには米軍基地が必要だ、そしてこの問題に対して唯一の解決策が辺野古移設というふうに言っています。しかし、これに対して故翁長沖縄県知事は、2015年4月5日の菅官房長官との会談でこのように述べています。「沖縄は、全国の面積のたった0.6%に74%の米軍専用基地が置かれている。米軍基地は全て強制収容された。みずから奪い取っておいて、その危険性の除去のために沖縄が負担しろ、おまえたち代替案を持っているのか、そういった話をされること自体が、日本の国の政治の墮落ではないか」というふうに述べました。私たちも、今回沖縄県による辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志、承認すべきだというふうに考えます。以上です。

**○岡田委員長** 賛同議員による説明は終わりました。

それでは、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田委員長** 別にないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

採決に向けて、委員の皆様様の御意見を求めます。

三嶋委員。

**○三嶋委員** 不採択でお願いします。理由でございますけれども、審査対象が本市議会の権限外の内容でございますので、本市議会において審査するのになじまない、また市議会という機関として結論を出すのになじまない内容だと考えておりますので、不採択でお願いいたします。

**○岡田委員長** 田村委員。

**○田村委員** 私も不採択。理由は三嶋委員と全く同意でございます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 私も不採択です。前の2人と同じですが、市議会においてなじまないものと判断いたします。以上です。

**○岡田委員長** 続いて、岡村委員。

**○岡村委員** ぜひ採択をお願いしたいというふうに思います。先ほどの意見陳述にありましたように、承認時に設計概要説明で、埋立地での圧密沈下、いわば水分が抜けて地盤が沈下するといったことが生じないとしていましたけれども、その後の調査で軟弱地盤による圧密沈下の可能性が判明したということです。また付近に活断層が存在し、事業の不適切性が明らかになったにもかかわらず、…（聞き取れず）…もせず、実施設計書も出さずに工事を強行しようとするのは許されないというふうに考えます。

先ほど来ありましたように、地方自治法では第1条の2で地方公共団体に関する制度の策定及び施策の実施に当たって、地方公共団体の自主性及び自立性が十分に発揮されるようにしなければならないというふうに地方自治法ではうたっているわけです。地方の自主性といったものがやはり尊重されなければならないというふうに考えます。そういった点で、沖縄と国との争いという問題にとどまらない、地方自治権の確立といった点で重要な問題を提起しているものだというふうに思います。そういった意味で、この陳情についてぜひ採択をして、地方自治権の確立というものを、やはり米子から発信していくということが大事じゃないかなというふうに思います。それがまた、ひいては沖縄の県民の方、本当に米軍の基地負担にあえいでいる、そうした県民の皆さんにやっぱり思いを寄せるということにつながるのではないかとというふうに考えますということで、ぜひ採択をお願いしたいと思います。

○岡田委員長 矢田員委員。

○矢田員委員 私は採択しないでお願いしたいと思います。理由ですけれども、まず米子市議会として取り扱うには当たらないのだろうというふうに思っております。あと陳情者からの先ほど説明がありました、人権の問題であるとか、地位協定の問題であるとか、また沖縄のこの問題を全国の問題として捉えていこうという、その心情というものは理解いたしますけれども、審議に当たりましては先ほど申し上げました理由でありますので、採択しないでお願いいたします。

○岡田委員長 それでは、安田委員。

○安田委員 不採択で。理由は同じです。

○岡田委員長 では、国頭委員。

○国頭委員 先ほどから米子市議会になじまないというようなお話はありましたけど、陳情として議運で引き受けた以上、しっかりと判断をしていくべきではないかなと思っております。私はずっと戦中から戦後にかけて沖縄県の人がノーと言えなかった基地に対しての意見を、やっと基地は要らないんだということを、声を出して言ってこられるようになったと思います。そういう流れは、これからも続いていくんじゃないかなと思っております。そういった沖縄県のことを思えば、この趣旨には賛同できるんじゃないかと思っておりますので、採択ということでお願いします。

○岡田委員長 それでは、安達委員。

○安達委員 いろいろ今、補足や説明を受けました。自分のことを言ってまた申しわけないですが、少し前に防衛省沖縄局に研修に行ったことがあるんですが、基地の近くの海岸でもそれぞれ説明を受けて、先ほど本土という言葉がありましたけど、本土の方の思いや理解とはちょっと違う地形を見させてもらいました、状態ですね。いわゆるプライベートビーチとかの説明もあったんですが、一番自分の中で今も残ってるのは、防衛省には地方にそれぞれ局がありますが、いわゆる沖縄局の予算は非常に大きい、突出する予算だということが、行ってみて説明を受けてみて思いました。美保基地からC-1という輸送機で研修に行ったわけですが、基地を有する周辺の皆さん、職員の方も含めて研修に行ったわけですが、沖縄のさまというのはいさし本土の我々とは違う形態だというふうに思っております。

その中で今、この本文にもありますが、地域の意見を国に申し上げるんだということは

やはり大事なことだと思いますし、当時、県知事が承認された環境の中身についても不備があるというふうな指摘もありました。そういう意味でも賛同の思いで、この陳情は求めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○**岡田委員長** 採択ということですか。

○**安達委員** 採択です、ごめんなさい。

○**岡田委員長** わかりました。

それでは、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

陳情第19号、沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…安達委員、岡村委員、国頭委員、土光委員〕

○**岡田委員長** 賛成少数であります。よって、本件については、採択しないことに決しました。

次に、先ほど不採択と決しました陳情第19号について、採決結果の理由を御協議いただきます。

御意見のある委員の方おられますか。

では、採決結果、不採択の理由につきましては、先ほど各委員から出されました御意見を正副委員長において集約しまして、各委員に御確認いただきたいと思ひますが、それによろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**岡田委員長** それでは、そのようにさせていただきます。

総務文教委員会を暫時休憩いたします。

**午前10時28分 休憩**

**午前10時51分 再開**

○**岡田委員長** 総務文教委員会を再開いたします。

陳情第20号、同性パートナーシップの承認制度の導入に向けた協議開始を求める陳情を議題といたします。

それでは、2名の賛同議員から順次説明を求めます。

初めに、前原議員。

○**前原賛同議員** 陳情第20号、同性パートナーシップの承認制度の導入に向けた協議開始を求める陳情について、まず本会議でも、私、同様の質問をさせていただきました。現在、LGBTの方、性的マイノリティーの方が日本では7%から8%ぐらいいらっしゃるということで、今回の陳情に関しましては、同性パートナーシップの承認制度に向けた協議を始めていただきたいということで陳情に賛同させていただきました。特に、この性的マイノリティーの方は、彼らの人権を認めていただきたい、存在を認めていただきたいという思いが強いということで、私も今回本会議で質問するに当たって、陳情者の林さんに連絡をとることができまして、その思いを聞きました。騒ぎ立てるという感じではなくて、穏やかにこの話を進めていってもらって、各地方でそういう声を生かしていただきたいということでございます。このパートナーシップは法的な根拠はございません。ただ、行政

がパートナーとして認めていただいて、同性婚という形を、そういう差別的な見方とか、人権を害するような、そういった形で本当に肩身の狭い思いをされてる方もたくさんいらっしゃると思いますので、まずは行政がそういう方の人権を認めていただきたいということから発したことでございますので、どうか皆様には本陳情に対しまして採択していただきますようお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○岡田委員長 次に、土光議員。

○土光賛同議員 土光均です。この陳情に関しての賛同理由を述べます。このLGBTといわれること、これも一つだと思いますけど、世の中には実際あるのに、ないことにされているいろいろなことが進んでいる、そういったことが多々あると思います。前原議員の指摘によると、LGBTは7%ぐらいはあるというふうに言われてます。ただ、それがいいこととしていろんな世の中の仕組み、いろんなことが進められているということで、それはいいことにされていると、少数の当事者にとってみれば非常に生きづらい社会になっているというふうに思います。そういった意味でもこの生きづらさを解消するために、行政もまず第一歩として議論を始めて、できるところからその生きづらさを少しでも解消する、そういったことが私は必要だと思いますので賛同しました。

○岡田委員長 それでは、賛同議員による説明は終わりました。  
質疑のほうに入ります。

〔「なし」と声あり〕

○岡田委員長 別にないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

採決に向けて、委員の皆様のお意見を求めます。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 陳情書の下段3つですけれども、このたびの陳情の趣旨といたしまして、課題をしっかりと捉えていくということと、パートナーシップの導入に向けた協議の開始ということとございました。この点でこの陳情に賛同したいと思います。

○岡田委員長 続いて、安田委員。

○安田委員 同じような理由で採択をお願いします。

○岡田委員長 続いて、国頭委員。

○国頭委員 海外でも進んでいることですので、国内においてもやっとな進んできたんじゃないかなと思っておりますので、採択でお願いしたいと思います。

○岡田委員長 続いて、安達委員。

○安達委員 私も採択でお願いしたいと思います。理由ですけれども、ここの本文にもありますけれども、まだまだ法的な制度とかが進んでないところを、まずは声を上げるというところが大事なかなと思いますので、賛同の思いですのでよろしくお願いします。

○岡田委員長 では、三鴨委員。

○三鴨委員 採択でお願いいたします。本会議におきましても調査・研究を進めるということについて言及があったと思いますし、また陳情の趣旨にもございますけれども、多様性を尊重する地域をつくるために、この制度の導入に向けた協議を開始するということにつきましても、理解し賛同するものでございますので、採択でお願いいたします。

○岡田委員長 続いて、田村委員。



○**田村委員** 私も採択でお願いいたします。理由ですけれども、先ほど来出てますけれども、こういった多様性が尊重される社会づくりという意味では、もちろん同意でございますし、今現在米子市でどういう状態なのかということ、まず調べるといいでしょうか、実態を把握するためにはその協議は開始すべきであるというふうに判断しますということですので。以上です。

○**岡田委員長** じゃあ、稲田委員。

○**稲田委員** 私も採択でお願いいたします。陳情者が陳情の趣旨で述べられているとおり、承認制度導入への協議を開始ということで、理由の一番最後、下から2行目ですけど、どのような行政課題があるのか研究し云々でございますとおりに、人権問題としてどうするか、何か阻むようなことがあったら決してなりませんので、どのような課題があるかしっかり認識しながら、前に進められるものはしっかりと前に進めていただきたいという意味で、採択でお願いします。

○**岡田委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 私も採択をお願いしたいというふうに思います。LGBTは生産性がないかと国会議員が言うようなことであってはいけない、人権をやっぱり尊重する、多様性を認め合う、そういった社会をつくっていくためにも、こういった承認制度の導入に向けて協議を開始していくということは大切なことだというふうに思います。以上です。

○**岡田委員長** それでは、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

陳情第20号、同性パートナーシップの承認制度の導入に向けた協議開始を求める陳情について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…安達委員、稲田委員、岡村委員、国頭委員、田村委員、三嶋委員、安田委員、矢田貝委員〕

○**岡田委員長** 全会一致であります。よって、本件については、採択すべきものと決しました。

次に、先ほど採択と決しました陳情第20号について、採決結果の理由を御協議いただきます。

理由につきましては、願意に賛同したためということですのでよろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

○**岡田委員長** それでは、そのようにさせていただきますと思います。

次に、総合政策部から1件の報告を受けたいと思います。

初めに、平成29年度における地方創生の取り組み実績について、当局からの説明を求めます。

八幡総合政策部次長。

○**八幡総合政策部次長兼総合政策課長** そういたしますと、平成29年度における地方創生の取り組み実績についてということで、資料につきましては、ちょっと分厚くて申しわけないんですけど、既にお配りさせていただいております。着座にて説明をさせていただきますと思います。

まず、この説明の前に米子市の地方創生、これの目的等について、基本的には分厚い資料なもので、えてして細かい事業に目が行きがちなんですけども、本来の目的は何なのか

というのをもう一度ちょっとここで再確認をさせていただきたいと思います。当然、地方創生の目的ですけども、御案内のように、まずは東京一極集中の是正、これがありました。それとあとは地方の人口の減少の歯どめ、そしてそれをもって日本全体の活力を上げるというのが、この地方創生の目的でございます。既に、地方の人口減少の歯どめということで、私どももさまざまな施策を展開しておるんですが、御案内のように、東京一極集中の是正という部分については十分な成果が出ておりません。ですから、その一番根本のところ非常にうまくいってないがために、全国的に地方創生というのは苦戦しているというような認識で私どもはおります。

それで、米子市の総合戦略について、まず確認をさせていただきたいのが、米子市の総合戦略につきましては、まず一つ、要は地方の人口減少に歯どめをかけるために目標人口というのを定めました。これは2040年に13万8,000人、2060年に12万8,000人という数字でして、要は厚生労働省ですか、国の人口問題研究所の単純な推計によりますと、もっとこれを下回るんですが、何とかこの地方創生の政策誘導によって、具体的に申し上げますと、2040年においては約9,000人、2060年においては、その倍の1万8,000人の人口を何とかふやしましょうというのが、その地方創生の戦略の目標人口です。この目標人口の戦略を立てるがために、4つの政策分野の基本目標というのを掲げております。この4つの基本目標については、後ほどお話をさせていただくんですが、まず一つは仕事を生み出す雇用戦略、これが一つ。あとは人を呼び込む、いわゆる社会増減、その中には交流人口、観光等の交流人口の拡大というのも入っております。あとは人を育むということで、要はこれが出生数ですとか、合計特殊出生率を上げるということでございます。そして、さらには最終的には広域連携の推進ということで、この4つの政策分野の基本目標を掲げて、現在さまざまな取り組みをさせていただいているというところでございます。

平成27年から始まりました地方創生ですけども、昨年、伊木市長が就任されたことに伴い、市長の公約の部分であるものについては追加をさせていただきました。このたび、27、28、29年度、3年間の取り組みが終わった段階で、今、検証作業を進めているところでございます。基本的にはおおむね効果があったもの、なかったもの、いろいろありますけども、当初地方創生の取り組みをする前に、これは御存じの方も多いかと思います、何を取り組んでええのかということで、全国的に優良なものをとりあえず上げようということで上げた関係課もでございます。一応、このたび3年間の実績が出そろいましたので、今後の作業といたしましては、その実績をもとにさらに施策の内容をいろいろ点検して、次の施策につなげていきたいというのが今回の取り組み実績の総括、冒頭、少し時間をいただきまして、そういうお話をさせていただきましたが、そういうつもりで今回、私どもは本実績について報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず資料の1ページ目を開いてごらんください。一番地方創生で重要な案件である、要は地方の人口の減少に歯どめをかけるということで始まったものが、実際どうなっているのかというのが、この1ページ目に書いてございます。基本的には鳥取県の年齢別推計人口というのを使っておりますが、29年の10月1日現在の人口でいきますと、この真ん中の表の一番右でございまして、総人口14万8,720人ということになりまして、

458人ほど減っているということでございます。問題はこの減り方が、じゃあ当初の目標と比べてどうなのかということでございますけども、当初の目標ベースで見ますと、大体平成29年度といいますのが、14万7,000人から7,500人程度を目標にして上げておりましたので、人口については一応当初の目標を上回る結果だったということでございます。ただ、この人口構造につきましては、当然皆さん御案内のとおり、この下の表を見ていただければと思いますけども、要は年少人口と生産年齢人口、要はゼロから14歳、15歳から64歳までの人口が若干減る傾向があり、高齢人口、65歳以上の高齢者の方々はふえていると、そういうような構造になっているということでございます。

続きまして、2ページを見ていただきたいと思います。平成29年人口動向で、自然動態、社会動態ということで出しております。この自然動態といいますのは、要は政策目標でいいますと、人を育むというところになりますけども、目標といたしましては、合計特殊出生率が1.8、出生数1,500人の目標を掲げておりますが、結果的に平成29年度数値を見ますと、出生数、これが1,359人ということで、目標には達していないというような状況でございます。主な原因というのが、この下の表を見ていただければもう明らかになるかと思っておりますけども、女性人口の推移、特に着目していただきたいのが、表の一番下でございます若年女性人口で、20歳から39歳までの女性の人口というのが、平成22年から平成29年を比較した場合にかなり減っている。これはほかの年代と比べてもやっぱりかなり減っております。ここのところが、グラフの出生率を上げたとしても、絶対数が減れば子どもの出生数というのは減りますんで、やっぱりここのところ、いろいろ原因を探ってるんですけども、例えば一番考えられるのが、後ほどお話しいたしますが、若いとき米子に周辺から来られて、子どもができるとか、それを機に一緒に帰られるパターンとかで人口が減る。当然一番わかりやすいのが、若年人口が都会に出てしまうというパターン、そういうようなところかなというふうな見立てをしておりますが、このたびいろいろ検証の中で、今後、これについてはもう少し探ってみる必要があるかなというふうに認識をしております。

続きまして、3ページ、見てやってください。(2)で社会動態の推移というのがございます。これがいわゆる政策目標の基本目標でございます、人を呼び込むの中の一つ、要は社会増減がどうなのかということでございまして、結果的に平成29年、社会動態につきましては54人のマイナスであるということでございます。全国的な数字を見れば、健闘してるのかなというふうに思いますが、問題は、ここにも課題がございまして、その課題については、次のページをはぐっていただきたいと思います。4ページ目の下の欄ですけども、参考って書いてございますけども、平成29年の地域別・年齢別の転入超過数というのがございまして、ざっと合計を見ていただければ、米子市に入っただけの方というのが、多くは山陰、要は近隣から入っただけの方ということで、首都圏とか関西圏、山陽の県も含めて、基本的には今、転出が多いんです。つまり米子市の場合は、どんどんどんどん人が来るというのは、あくまでも近場から来ていっしょに、いわゆるダム機能といわれる、まさにこのダム機能があって、何とか社会増減がこれぐらいの数字でおさまってるんですが、当然ほかの、例えば町村さんというのは、米子市よりもかなり人口減少率が著しいものがございますので、いずれこのダム機能というのが機能しなくなったときに、米子市の人口減少が一気に加速化するだろうというふうな見立てをしているということで

ございます。

続きまして、6ページ、県外からの移住者、よく議会でも御質問いただきますときに、移住者何人ですかという質問が、このたびの議会でもございまして、平成29年、これは県の調査結果で533人。この533人につきましては、県内でトップであるということでございますけども、私ども実はこれについては、一つの目標ではありますけども、この数字自体は余り重要視はしておりません。先ほど言いましたように、社会増減につきましても54人のマイナスという実績、こちらの数字のほうに重きを置いています。

ただ、ここで着目すべきは、この下の表に書いてございます移住の理由ですとか、その移住者の方が米子市を選んだ理由というのが書いてございます。これが、このたびの議会の質問においてお答えした根拠になっておりまして、3年たって、ちょっと雑な言い方になるかもしれませんが、要は平成27年から地方創生の取り組みをして、どういうものが効果があるのかというのを、とにかくいろいろなメニューを全国的に呼びかけて、ざっとやってきた結果、何で移住したんですか、何で米子市を選んだんですかっていう理由がここで明らかになってきたんで、今後はエビデンスといいますか、これに基づいて政策を展開していかなきゃならない、だからあえてちょっと今回時間をかけて説明させていただいています。移住の理由につきましては、正直言いますと転職です、要は職です。これが約25%、転勤も含めまして、これで5割以上ですね。あとは子育て、結婚云々あるんですが、基本的には職ということで、やはり経済の活性化という、これはやっぱり地方創生においても一番の柱にするべきだと、経済の活性化においてやっぱり仕事をふやすということ、それなりの柱に据えて、これからもですけども、据えていかなきゃならないというのが明らかになっているということです。

米子市を選んだ理由というのを見ていただくと、やっぱり働く場所がある、これが一番ですよ。それと、ちょっと着目していただきたいのが、実家があるとか、知り合いがいる、これも予測されるものなんですけども、やっぱりこの数字が高いと戻っていらっしゃる可能性が高い。つまり、これがいわゆる米子市に対する愛着というものでございまして、その愛着を高めるためにどうするのか、シビックプライドですとか、そういういろいろな議会からの御指摘をいただいておりますので、まさに御指摘どおりのことをこれからはやっていかなくちゃならないなというつもりでおります。以上が、一番地方創生で考えるべき人口について、ちょっとこれ非常に時間をとって申しわけないんですけど、詳しくお話をさせていただきました。

続きまして、これからが米子がいな創生総合戦略の取り組み実績ということで、資料2をちょっと見開いていただきたいんですけども、冒頭で4本の柱の政策分野の基本目標を掲げたということをお話をさせていただきました。それが7ページ目の1、基本目標に係る数値目標の進捗状況、一番左のほうに政策分野ⅠとかⅡとか書いてありますけども、これが要は4個あると。このⅠについては、これは仕事ですから、雇用創出数というのを3,000人という目標を掲げて、実際1,235。企業誘致等で、こういう3,000人を掲げるということで、一応政策的には、米子市の政策の目標はこれだということですが、御承知のように、現在この雇用については、直近のやつでいいますと有効求人倍率が約2倍近い数字が出てます。特に2018年の7月現在、直近の数字なんですけども、全国的には、アベノミクスの恩恵だというふうに言われておりますけども、1.63という近年に

ない非常に高い数値、これが鳥取県におきましても1.65。それで着目していただきたいのは、西部管内につきまして1.82という非常に高い有効求人倍率です。つまり雇用については、ある程度どんどん数字がきている、数値的には目標に達してませんが、世の中はそういう状況にあるということでございます。

次に、2番目、7ページ目のひとを呼ぶ魅力あるまち米子、移住定住の促進とかというものですけども、これにつきましては先ほどもお話ししましたけども、29年にはマイナス54というような実績になってます。移住者が533人とふえましたよと、これは県内トップの数字ですよということで報告はさせていただいてはいますけども、実際には社会増減は減になっているというのを除いてはあってはならないというふうに思います。

8ページ目、ちょっと開いていただきたいんですが、8ページ目の真ん中あたりに、米子・皆生温泉周辺の観光客入れ込み客数、皆生温泉宿泊客数、あと皆生温泉の外国人の宿泊客数、これにつきましては直接の人口には関係ないんですけども、いわゆる交流人口の増大というのが一つの目標になってまして、その交流人口がどうかというのが書いてございます。さまざまな災害等があった割にはやはり健闘しているのかな、特にインバウンドあたりでは既に目標数値大幅に上回っているということがありましたんで、ここのあたりについては若干災害とか風評被害のところに苦戦をしてるけどもというような状況にありますけど、そういう数字であったということでもあります。

ただ、最近はこの交流人口という言葉のほかに、ちょうど平成30年あたりから内閣府から出ております関係人口という言葉、聞いたことがある方もいらっしゃるかと思います。定住人口、普通の人口ですよ。交流人口というのは観光客です。例えば関係人口でいうなら、わかりやすく申し上げれば、ちょっとふるさと納税等で私どもにさせていただいてる方、要はなじみのある方、県人会の方とか、そういう関係人口の拡大というのも国の新たな目標数値になっていて、目標数値というか、そこに向けた取り組みもやっぱりしていかなきゃならないだろうと。これは当初、平成27年の10月に地方創生の基本的な考え方が出たんですが、その時点では余なじみがなかったものが、昨今そういうことが出てるということでございます。私どもの戦略では、関係人口の目標数値というのは具体的には上げておりませんが、個々の施策の中身についてはふるさと納税等、そういうようなことでいろいろな取り組みをさせていただいてるということでございます。

続きまして、8ページのⅢ番目、これが、ひとを愛し育むですね、合計特殊出生率とか出生数というのが書いてありまして、これにつきましては、先ほど説明いたしましたんで割愛をさせていただきます。9ページ目、Ⅳ番のいわゆる広域連携を推進するということでございます。広域連携につきましては、この中海・宍道湖・大山圏域、鳥取県西部を含む圏域で、現在65万5,000人の人口なんですけども、それを基本的に65万人規模で維持するということを目指しています。なかなかこれについては米子市独自でできることではありませんので、非常に難しい面もあるんですが、やはり圏域というのは、今後、人口については考えていかなないとなかなか難しい、米子市だけで何とかなるものではないんで、その目標値を上げて、その結果はそこに書いてあるとおりでございます。

最後9ページです。施策に係る重要業績評価指標、いわゆるKPIの進捗状況です。個々の中身については、きょうはちょっと時間の都合上お話しはいたしません。全体見てやっていただきたいんですけども、結果的に、A、B、C、Xということで評価区分をしてお

りまして、おおむね順調に進捗というのが全体の6割を若干超えるという中身でございます。進捗が不十分なものも約3割あるというような状況でございます。政策分野ごとの中身につきましても書いてあるとおりでございますが、冒頭申し上げました3年間で実績をして、正直に言いまして、ここのKPIの設定自体が本当にこの数字でいいのかどうかという御意見も、実は有識者会議等でいただいておりますので、これにつきましては30年度、これから一応ここを検証していきたいなと思っております。

11ページの資料3につきましては、結構中身が数もたくさんございますので、本日は説明は割愛させていただきたいと思えます。

50ページ、ちょっと見ていただきたいと思います。資料4でございますけれども、50ページが平成29年度において国の地方創生関連交付金を活用して実施した事業、29年度、特にこれら事業に追加してやらせていただいたというものでございます。それで、実績について書いてございますけれども、まず一番最初のがいな創生新事業展開支援事業、これは新たな新規産業の開拓と一応ございましたが、結果的には申請がございましたので、実績はなしということになっております。

2番目の2市連携のICT活用保育事業につきましては、実際に今やっておりますが、この目標設定が待機児童の減少ということで、これがよかったかどうかというのもあるんですけども、結果的には、実績値は届かないというような状況になっております。

あと3番目といたしましては、名峰大山とともに生きる云々と書いてございますけれども、いわゆる伯耆国「大山開山1300年祭」の実行委員会として、そこに書いてございますいろいろな事業をさせていただいたということでございます。基本的にこれにつきましても年間の観光の入り込み客数ですとか、外国人の宿泊者数、これ32年度の目標でございますけれども、そこから考えますと、それなりの結果にはなるんではないかというふうに見込んでおりますけれども、現在はこういう状況であるということです。

あと、その下の中海・宍道湖・大山圏域ブランド化推進プロジェクトでございます。これについては、29年度はマルシェを米子市で開催したとか、そういうのがあるんですけども、29年の7月にこれ既に御案内のとおりでございます。中海・宍道湖・大山圏域のインバウンド機構というのが設立されました。このインバウンド機構によりまして、圏域の観光客とか外国人の宿泊客を誘致するというような取り組みで、これら事業をやらせていただいているというところでございます。

一番下の欄が、いわゆる医工連携の取り組みでございまして、これは鳥取大学医学部さんとの医工連携ではなくて、圏域でやる医工連携でございます。圏域の医工連携につきましては、平成29年度において中海・宍道湖・大山圏域産学・医工連携推進協議会というのが設立されまして、設立されたばかりですんで、なかなか成果というのは上がっておりませんが、新聞紙上に胃枕というのが載ったかと思いますが、あれがこの成果として上がっているというものでございます。

はぐっていただきますと、山陰のド真ん中皆生温泉圏域観光拠点整備事業というのがありますが、これは観光センターの改修を行いまして、地方創生の関連交付金を活用して観光センターの改修工事をさせていただいたということでございます。

早足で済みませんが、52ページ、資料5、今回の報告に至るまでの今までの取り組みを簡単に載せております。ここで一つ報告させていただきたいのが、8月27日に地方創

生の有識者会議というのをさせていただきました。有識者会議で出た主な意見というのは、基本的には観光はどうだと、一言で言えばそういうものでございます。やっぱり観光振興、特に皆生温泉についてはもっと誘客をふやすべきだという意見があったということで御報告させていただきたいと思います。

最後になりますけども、53ページの資料6でございます。これについては、次期総合戦略策定に向けた取り組みについてということで書いておりますけども、一番下の表を見てやっていただきたいと思います。米子がいな創生総合戦略というのが、今現在この報告をさせていただいておるんですが、真ん中の緑色で書いてあるところですが、これが一応平成31年度で終わります。これにつきましては、国のほうから時期も5年間の計画をつくるというのが既に決まっております、その計画に基づいてさまざまな交付金のほうが用意されているということでございます。私ども、この米子がいな創生総合戦略というのが非常に大きな計画でございますけども、その一つ上にちょっと書いてございますけども、第3次米子市総合計画というのを平成28年に、ちょっとがいな創生総合戦略より1年おくれてつくってまして、これが基本構想の10年、ですから2016年から2025年というのが基本構想で、基本計画というのが5年間、2020年ということですので、現在この2つのほぼ中身的には外れの部分も非常に多いんですけども、この2つの計画が並んで走ってるというような状況です。2つの計画とも私ども総合政策課が所管をしてるんですけども、いろいろ全国的な動向なりなんなりを現在調査しております、基本的に同じようなことを目指す計画が2本もあれば非常に紛らわしいとかいうことから、53ページ、下の最後、仮称米子市まちづくりビジョンということで、どういう名前にするかどうかは決まっておりますけども、基本的には、この総合計画とがいな創生総合戦略を一体的なものにして、一つの柱としてビジョンを明らかにしていきたいというふうに考えております。具体的にいいますと、総合計画については1年前倒しして早くつくると、そしてこのがいな創生総合戦略と総合計画を一体としたものをつくっていききたいと、そういう方向で現在検討しているということ、きょうこの場で報告させていただきたいと思います。申しわけありません、早口で。以上でございます。

**○岡田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

稲田委員。

**○稲田委員** じゃあ、順次何点か聞かせていただきます。3ページですけども、資料1の3ページ、上の段の参考の3人以上生まれた方という意味だと思うんですが、これがいわゆる私は米子市が子育て支援する一つの指標になり得るんじゃないかなと思っておりますが、参考までに、もしわかれば結構なんですが、これ高い地域だとどれぐらいかわかりますでしょうか。

**○岡田委員長** 八幡次長。

**○八幡総合政策部次長兼総合政策課長** 済みません、資料を用意しておりませんので、後で調べて御報告させていただきたいと思います。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** よろしくお願ひします。私も出生された方に聞き取りするのがいいのかちょっとわかりませんが、このトレンドをつかんでほしいなと思っています。やっぱり米子

が子育てしにくければこの数字は下がっていくだろうと思いますし、その前にありましたそもそも子どもを産む年齢層が少なくなれば、余りこの議論はなじまないかもしれませんが、このあたりを注意して見といてもらいたいと思いますので、お願いしたいと思います。

それから説明がなかったんですが、なかったというか、資料3について続けて質問いたします。15ページです。真ん中の⑥地域おこし協力隊の云々のところで、ここの29年度のアクションのところで、これは評価がバツですかね、Xではありませんので、バツになって、評価の参考のところの後段に、地域おこし協力隊などの人材を活用した支援策については引き続き研究することとされているんですが、29ページまでちょっと飛んでいただいて、真ん中の6ですね、①地域おこし協力隊によるSNS等を活用した情報発信、一番右端のアクションのところで、地域おこし協力隊の任期が30年3月、だから29年度で終わっているはずだなどと思って、ここが今後どう展開される、要は地域おこし協力隊さんに今後も農産物加工品の訴求をどうかかわっていただくのか、ちょっと私見えなかったんで、説明をお願いしたいと思います。

**○岡田委員長** 倉本総合政策課まちづくり戦略室長。

**○倉本まちづくり戦略室長** この地域おこし協力隊なんですけども、29ページのほうは観光の関係を目的として雇われた地域おこし協力隊さんで、最初のほうの15ページの農産物の6次産業化のほうとはまた別の目的を定めて雇用する関係で、全く別の物だと思ってください。その農家さんのほうがされようとしている事業についてはXということですけど、そこは事業の進捗としてはまだ検討段階で進んでいないというところでございます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** わかりました。もう1点だけ聞かせてください。20ページの一番下なんですけれども、ほかにもこういう表記の仕方があるんですけど、要するに29年度のところで、色がついている欄で、横棒、横棒、Xですか、斜線とか、ほかのところは斜線、斜線とかそういうところがあって、Xがあればそれは評価しないのかな。特に20ページの一番下はやっぱり子どもたちに農業体験で、これはぜひ推進してほしいですけれども、終わりが31年度まで、今30年度、あと2カ年で30団体に向かって、まだここを見る限りでは動きがないようなんですけど、ほかにも強力にやってほしいところはあるんですけど、最後これだけちょっと、今後の取り組みについてどうなっているかお聞かせください。

**○岡田委員長** 倉本戦略室長。

**○倉本まちづくり戦略室長** 御質問のあった20ページの下段ですね、斜線だけになってるとい、③のお試し農的生活のところでございます。こちらについては赤字で米印をしてありますけども、平成28年度限りで計画廃止としております。これは当初は移住希望でかつ農業もしたいという方については、このお試し農的生活ということで、こういうスキームを考えていたんですけども、私どもがしておりますお試し住宅ということで家庭菜園付きの住宅がありますので、当面はちょっとそちらで体験的に農業したいという方については対応しようということで、ここの計画自体は廃止としてありますように、文字としては残ってるんですけども、去年の改定のとときに議会のほうでも説明させてもらって、こちらはやめた施策になります。

続いて、④の小中学生などに対する農業体験機会の提供というのは、これは横棒とXで、アクションのほうはちょっと斜線が入っております。担当課さんでは検討されております



けども、ここに具体的には書けるような状況がないということを私どもは聞いておりました、斜線になっているという状態でございます。今後、委員さん御指摘あったように大事な分野だということは認識しておりますので、今後の取り組みを頑張っていきたいと考えております。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 要は、横棒は今後という意味なんですか。

○岡田委員長 倉本まちづくり戦略室長。

○倉本まちづくり戦略室長 横棒になっているものが、今後というふうに捉えてもらっていいと思います。過去に目標を達成してしまって終わった分というのは斜線を引いたりしていますけど、横棒はこれまで取り組みがないという認識でよいと思います。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 ということは残り1年半で、今9月ですよ、ですから横棒が今あってはこれはよろしくないと思うんです。担当課からもそうですし、部署の横の連携ですから、要は先ほど言った教育委員会の力も必要でしょうし、要するに一つの課ではできないですから、本当に中心となって進めていただかないと、横棒がずっと今年度末まで残りましてなんて決してないように、ここ強く言っておきます。

○岡田委員長 八幡次長。

○八幡総合政策部次長兼総合政策課長 今の稲田議員さんの御指摘でございますけども、当然今の時点で2年間の計画の事業を全くされてないというのは、これはいかがなことかという御指摘はごもっともでございます。ただ、私ども今回これの3年間総括して見ておりますのが、先ほどの例えば、小中学校などに対する農業体験機会の提供という施策が、最終目標が仕事を生み出すと、雇用というところがこれはあるんです。雇用に将来的にはつながるんでしょうけども、実際どうなのかと。それで当初、冒頭私が言いました地方創生が始まったときには、あらゆる施策を全国的に集めて法令をつくって、これは全国どこもそうだと思います、つくったものですから、そういう施策があることについては当然しかりだと思いますけども、議員さん言われるように、3年間たってみて、じゃあ実際どうなんだということで、本当に施策自体がこの表に今でもあるのがあるのかどうかということも含めて、今点検をさせていただいております、それで現時点であるからやるんじゃないかと、本当にやらなきゃならないのは何なのかというのを、その作業を今させていただいているところでして、一応今年度末には大幅にこの中身とかについても、結果的には変わるかもしれませんので、そのことについては今申し上げておきたいというふうに思います。ただ、御指摘については本当にごもっともだというふうに認識しています。

○岡田委員長 そのほか。

田村委員。

○田村委員 KPI設定のところ、8ページ、左端の部分、まちづくりの推進を図り、新しい人の流れをつくり、この一番下の部分、観光客・コンベンションの誘致という項目でございます。観光客はわかるんですが、コンベンションの誘致となりますと、宿泊者というのはやはり駅前なんじゃないかと思うんですが、その駅前、また周辺の宿泊者数というものの集計というのはされてない、理由をお聞かせください。

○岡田委員長 八幡次長。

**○八幡総合政策部次長兼総合政策課長** 議会の質問でもあったと思います、可能な限り数値の把握に努めるということをございますけども、結果的には把握ができてないというのは議会でも答弁させていただいたとおりにかと思えます。そのあたりについて、やっぱり今後どうしていくのかということ、きょうも御指摘いただきましたので、所管課と一緒に検討していきたいというふうに考えております。

**○岡田委員長** 田村委員。

**○田村委員** ぜひお願いしたいと思えます。先ほどインバウンドのことも触れられたんですけども、やはりインバウンド客というのは皆生温泉よりも、どっちかというと駅前のほうに相当来ておられる、朝の食事会場に行くと半数は外国人という状況も見られます。そういったことからその実数をつかむ、また2020年に向けてインバウンドを強化する中でもぜひ押さえていただきたい部分だと思えます。またとれるならば、高島屋の東館のところにカプセルホテルができるという計画がございました。これも話を聞きますと、インバウンド向けだという側面もあるというふうに聞いておりますので、そういった全体の実数をつかめるような体制をつくっていただきますように、この53ページの仮称米子市まちづくりビジョン、2020年からの分には、ぜひ加えていただきたいということ強く要望しておきます。以上です。

**○岡田委員長** そのほか。

岡村委員。

**○岡村委員** 冒頭に、東京一極集中の是正とか、地方の人口減少に歯どめをかけるといった大きな目的というのを説明されたと思うんですけども、それに向けていろんな政策とか、また交付金などを活用した事業というのをやっておられるということなんですけども、しかし実際、国のほうの流れというんでしょうか、東京オリンピックもそうですし、リニア新幹線ですとか、いわば大企業とかそういうものを優遇するとか、東京とか大都市圏をにらんだような施策展開というのがずっとされとって、いわば地方となればないがしろにされてるという状況の中で、こういった地方創生に向けた努力というのが、見方によったら下りのエスカレーターを何か必死で駆け上ろうとしてるというふうなことが言われる場合もあるんですよ。そういったところについて、やはりもっとも国に対しても言うとか、32年度からのまちづくりビジョンですか、そういうものにやっていくということなんですけど、そういった状況を踏まえながらやっぱり政策というか、大きな政策の見直しをして、流れというのをつくっていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけど、そこら辺は今どういうふうに総括されてます。

**○岡田委員長** 八幡次長。

**○八幡総合政策部次長兼総合政策課長** 次期の計画のつくり方でございますけど、国にもつながる話だとは思いますが、まず認識といたしまして、東京一極集中の是正というのがなされていないというのは、先ほど私が申し上げたとおりでございます、その中で、じゃあどうしていくのか。委員さんのほうが、下りのエスカレーターを一生懸命上っているということを言われましたけど、私どもはそれを一生懸命上るのが仕事だと認識しておりますので、そこはやっぱりこだわりたいというふうに、まず考えております。

それとあと、そうはいつでもやっぱり国の施策の動向というのは、きちんと把握すべきであろうというふうに思っています。現在ですけども、ちょうどきょう若干打ち合わせを

したんですけども、やっぱり次期計画の策定については、まずは国の動向なりなんなり、今でいうと骨太の方針になるでしょうか、あのあたりのことについてはしっかりとまず押さえた上で、それに合わせた施策をつくっていかなければならないというふうに思っています。

そしてもう一つは、やはりさまざまな、例えば国勢調査しかりですけど、既にいろいろなデータがあるわけです。いろいろなものが報告されているわけで、それに基づいて、現在米子市がどうなのかというものについて、しっかり分析をする作業、ここに力を入れて次期計画をつくっていききたいというふうに考えているところでございます。一生懸命頑張りますので、ぜひ御協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

**○岡田委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 先ほど説明されましたように、ただ国の、いわば骨太の方針とか、そういうものをあるがままを受け入れるということじゃなくって、やっぱりそういったものに、地方の声を反映させていくといった点をやっぱり意識しながら取り組んでいくということが大事だなというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

**○岡田委員長** そのほかありませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田委員長** それでは、総務文教委員会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 3 2 分 休憩**

**午前 11 時 4 5 分 再開**

**○岡田委員長** 総務文教委員会を再開いたします。

陳情第 2 1 号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2 0 1 9 年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題といたします。

それでは、本陳情の賛同議員であります伊藤議員に説明を求めます。

伊藤議員。

**○伊藤賛同議員** それでは、私のほうから、陳情第 2 1 号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2 0 1 9 年度政府予算に係る意見書採択の要請について、賛同理由を述べさせていただきます。

日本は OECD 諸国に比べ、1 学級当たりの児童生徒数や教員 1 人当たりの児童生徒数が改善されてまいりましたが、まだ多い状況となっております。しかし、陳情趣旨にございますように、学校現場ではさまざまな教育課題、例えばいじめ、不登校等の問題、あるいは指導が困難な児童生徒や特別支援教育の対象となる児童生徒の対応など、学校現場における課題が複雑化、困難化する中で、子どもたちに豊かな学びを実現するためには、教職員定数改善が必要だと考えております。また、御承知のとおり教職員の多忙化も深刻な問題で早急な改善が必要でございます。よって、見直しをもった正規教員の採用、配置の観点からも計画的な教職員定数改善が求められますし、またそれを安定的に行うには義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 の復元が求められると考えております。皆様の御賛同を賜りますようお願いいたしまして、賛同理由といたします。

**○岡田委員長** 賛同議員による説明は終わりました。

それでは、質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**岡田委員長** 別にないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

稲田委員。

○**稲田委員** 当局に確認したいことがありますので、質問させてもらってよろしいですか。

○**岡田委員長** はい、どうぞ。

稲田委員。

○**稲田委員** ちょっと陳情に入る前に教えてください。学校の先生といわれる部分は、いわゆる県の配置であろうかと思いますが、そのことの確認と、それから学校で働いている先生であったり職員の方がいますが、そのうち市費でどういった感じで賄われているのか、概要だけでもちょっと教えてやってください。

○**岡田委員長** 金川教育委員会次長。

○**金川教育委員会次長兼学校教育課長** 教職員につきましては、事務職員も含めまして県費負担という形でしております。それから学校で働く者でかかわる職員としまして、市費で賄っているものにつきましては、学校司書、それから学校主事、給食の配膳員、にここサポート支援員等があります。

○**岡田委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** 要は、今、市費で賄っている、いわゆる学校の先生というのは現状ないかと思いますが、その確認と、一応制度上は市費で先生を雇うことができるのかという、この2点教えてください。

○**岡田委員長** 金川次長。

○**金川教育委員会次長兼学校教育課長** 今、教科等の指導に当たる教職員としましては市費で賄っている者はおりません。今、その他市費で賄える教職員がという制度ですが、これにつきましては可能であると思いますが、なかなか市町村で教職員のほうを見つけてくるということは困難な部分が出てきてますので、できないということではありませんが、そういう状況にあります。

○**岡田委員長** そのほかありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**岡田委員長** ないようですので質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

採決に向けて、委員の皆様の御意見を求めます。

稲田委員。

○**稲田委員** 本件は採択でお願いしたいと思います。私も本会議で質問させていただいた際に、要は産休の先生がいらっしゃるとどうしても職員体制が脆弱があるという旨の答弁があったと思います。出産を控えていることと、職場で授業をし続けることが、これはやっぱり相入れられない状況ございますので、つい前段もあった地方創生のこととか少子化のことも言ってるわけですので、そのあたりのかみ合わせが悪い状態を続けるというのはよろしくないだろうと。ただ、国費が県を利用して県費で賄われておりますので、市費で教育の充当も可能との答弁ございました。今後どうなるかは別といたしまして、教育現場で2分の1復元云々もそうですけれど、とにかく教員の数が足りないとか、そういうことがないように、足りない理由が応募がないわけではなくて、予算がないのでぎりぎりを維

持していくと、年度中途の何か不測の事態によってマイナスになってしまうようなことが決していい事態とは思えませんので、積極的に教育予算の獲得に向けて、市費で難しい部分は当然今の制度でいくと、国・県のことになりますけれども、ふやしていく動きは必要かと思ひまして、採択の理由としたいと思ひます。以上でございます。

○岡田委員長 三嶋委員。

○三嶋委員 採択をお願いいたします。理由は稲田委員と同様でございます。

○岡田委員長 田村委員。

○田村委員 私も採択をお願いいたします。理由は稲田委員と大筋同じでございます。ただ現状、やはり産休もですし、メンタル面でのトラブルを抱えておられる先生というのがふえておられるということ、そういった現状も、私の仕事上でも実際に見聞きしております。そういうことから、やはり定数の改善というのが必要なんじゃないかと考えますので採択をお願いいたします。

○岡田委員長 では、岡村委員。

○岡村委員 採択を主張します。やはりOECD諸国の中でも最低水準の教育予算というものを、やっぱり底上げを図っていくということが教育環境の改善につながっていくものと、こういうふうに思ひます。そういうことも含めて採択を主張しておきます。

○岡田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 私は、大変趣旨はわかっているところですし、こうあるべきだと思ひておりますが、この陳情書の教育費の国庫負担制度2分の1の復元というところと、教職員の定数改善、また先生方の多忙感の軽減というところを結びつけての意見採択というところについて、少々ひっかかっておりまして悩んでおります。やはりここの国庫負担制度のところ、常に会派の中では採択しないでやってまいりました。趣旨はわかっておりますが、この陳情書につきまして採択しないでお願いいたします。

○岡田委員長 続いて、安田委員。

○安田委員 この趣旨のが毎年このような形で陳情で出ておりまして、確かに三位一体改革の中で小泉政権のときに交付税措置をしておる関係もありまして、これを2分の1にせえというのはどうかと思ひますし、職員の定数はこれは県の専権事項でもありますし、その辺を考えたときにはこれが米子市に沿うかなということもありますので、私としては採択しないということをお願いいたします。

○岡田委員長 続いて、国頭委員。

○国頭委員 教育費というのはしっかりと国も責任を持ってやるべきだと思ひておりますので、こういった状況の中でやはり義務教育も無償にするような話も出ておりますけど、しっかりと国が責任を持ってやるべきだと思ひますので、採択ということをお願いいたします。

○岡田委員長 続いて、安達委員。

○安達委員 表題にありますように義務教育費の国庫負担、以前は2分の1だったわけですから、ここの復元を求める要請というのはかなえないなという思ひで賛同の思ひです。やはり本文にもありますように、子どもたちがどこに行っても、住んでいても、この一定水準の教育を受けられるということが大事だと思ひますので、このことをもって賛同したいと思ひます。

○岡田委員長 それでは、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

陳情第21号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…安達委員、稲田委員、岡村委員、国頭委員、田村委員、三嶋委員]

**○岡田委員長** 賛成多数であります。よって、本件については、採択すべきものと決しました。

意見書につきましては、本陳情が本会議で採択されてから、改めて文案について協議をさせていただきます。

次に、先ほど採択と決しました陳情第21号について、採決結果の理由を御協議いただきます。

理由につきましては、願意に賛同したためでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と声あり]

**○岡田委員長** それでは、採決結果の理由は、願意に賛同したためといたします。

総務文教委員会を暫時休憩いたします。

**午前11時56分 休憩**

**午前11時59分 再開**

**○岡田委員長** 引き続き、総務文教委員会を再開いたします。

委員会の行政視察につきまして、視察先、視察項目は、今、お配りいたします資料のとおりとなりましたので御確認ください。

なお、視察を行うに当たって、事前に具体的な質問事項を視察先にお知らせする必要がありますので、各委員それぞれの質問事項を上げていただき、10月10日水曜日までに事務局のほうへ提出していただきますようお願いをいたします。あと具体的な行程表等につきましては、後日、委員の皆様へ配付いたします。

視察に関しまして、委員の皆様から何か御質問等がございますでしょうか。ちょっと事務局のほうから。

佐藤さん。

**○佐藤議会事務局主任** 私のほうからちょっと御説明させていただきたいんですけれども、今、配付いたしました行程につきましてはごらんとおりです。10月の24日、一応2泊3日で計画をとということで、24日までを考えてはいるんですけれども、ちょっといろんなところに受け入れをお願いしているところなんですけど、都合が合わないですとか、ほかの市がちょっと視察に入っているですとか、日程調整が今うまくいってなくて、最終日だけ、まだちょっと空欄としております。

A4の表紙の後ろにとりあえず決まったところの守山市と長久手市の関係資料を、これはホームページからとったものですが、ホームページにすごくたくさん資料が添付してあるので、全部はプリントアウトしてないんですけれども、一応参考ということで簡単な資料をつけさせていただいております。ちょっと各自ホームページ等見ていただいて、また質問項目を、先ほど委員長のほうからもお願いされましたけれども、事務局のほうに出していただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。24日の視察先が決定し次第、早急に皆様にお知らせをして、また質問項目等お願いしたいと思いますので御了承ください。

以上です。

**○岡田委員長** 済みません、なかなかちょっと24日のほうがいろいろ断られまして、決まっていんですけど、早急に進めたいと思いますので、またそのときには御協力のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほか何かございせんか。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田委員長** 以上で総務文教委員会を閉会いたします。

**午後0時01分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務文教委員長 岡 田 啓 介